

(参考)「該当学校一覧」学校選択制度を利用する条件に該当する学校 令和7年5月1日現在

(1) の条件に該当する学校 転出が可能である学校

A：長松小・鏡山小・浜崎小
久里小

制度を利用して

入学及び転入が可能である学校

Aの4校以外

(2) の条件に該当する学校 転出が可能である学校

B：外町小・鬼塚小・大志小

制度を利用して

入学及び転入が可能である学校

(Aの4校+Bの3校)以外

C：第一中・佐志中・第五中・鏡中
鬼塚中・西唐津中・浜玉中・相知中
海青中

制度を利用して

Cの9校以外

※入学・転学後に通学する学校が統合した場合は、統合後の学校に通学する。